

平成 21 年 5 月 27 日現在

研究種目：基盤研究（B）
 研究期間：2007～2008
 課題番号：19330184
 研究課題名（和文）ネットワーク型ガバナンスによる教育支援システム再編に関する日英比較研究
 研究課題名（英文）A Comparative Study on the Reorganization of the Educational Support Systems by the networked Governance -Japan and UK-
 研究代表者
 宮腰 英一（MIYAKOSHI EIICHI）
 東北大学・大学院教育学研究科・教授
 研究者番号：50166138

研究成果の概要：

本研究は、公財政支出の削減が推し進められる中で、わが国及びイギリスが「子ども・青少年」施策の効率化を図り、かつその意思決定と実施過程において責任体制を支える「ネットワーク型ガバナンス」を構築し、教育運営システムの改善を進めている実態を現地調査により明らかにした。(1) 英国バーミンガム市の「子ども・青少年」行政について市当局及び「子どもセンター」への訪問調査と職員へのインタビューを実施した。その結果、教育行政に隣接する福祉・医療・労働の分野を「子ども・青少年」行政として統合している実態がわかった。(2) 国内調査：太田市、佐賀市、出雲市、豊田市、駒ヶ根市、大分市等の「子ども行政」に見られる教育委員会の部局再編の経緯について情報を収集し、成果を関連学会において発表した。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	7,000,000	2,100,000	9,100,000
2008年度	6,400,000	1,920,000	8,320,000
年度			
年度			
年度			
総計	13,400,000	4,020,000	17,420,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育社会学

キーワード：ネットワーク型ガバナンス、協業化、子ども・青少年行政、部局間連携、子どもセンター、拡張学校、イングランド地方当局

1. 研究開始当初の背景

公教育政策における規制緩和や撤廃で、個々の学校は競争的環境に置かれ、多様化と同時に制度的紐帯を欠くアトム化に陥っている。こうした状況下で公私協働、ボランティア・セクターの参画によるネットワーク型ガバナンスが、組織間相互の信頼を築く組織論として注目されている。また「子ども・青少年」事業の協業化は、事務効率のみならず世代間の行政サービスの格差是正の観点からも考慮されなければならない。

2. 研究の目的

本研究は、公財政支出の縮減のなかで、我が国及びイギリスが「子ども・青少年」施策の効率化を図り、かつその意思決定と実施過程において責任体制を支える「ネットワーク型ガバナンス」をいかに構築し、教育運営を支援するシステム、機構、スキルを提供しているのかを日英比較によって解明する。

3. 研究の方法

(1) 日本国内調査班と英国調査班を組織

- ①国内調査は「子ども・青少年」関係事務を教育委員会と首長部局において実施
- ②英国調査は、教育技能省、地方当局、公立・公営学校、子どもセンターを訪問
- (2)「ネットワーク型ガバナンス」「子ども・青少年行政」に関する分権・資料の収集と分析
- (3) 定期的な研究会の実施
- (4) 関連学会での成果発表及びジャーナルへの投稿

4. 研究成果

(1)「子ども・青少年行政」への動き

英国における行政機構改革は、教育行政の隣接分野を包括する大胆な組織再編として注目される。中央においては2007年6月28日、G.ブラウン首相の就任に伴い、教育を主管する「教育技能省」(DFES)は、「子ども・学校・家庭省」(DCSF)、「革新・大学・技能省」(DIUS)へと改組再編された。地方においては「地方教育当局」(LEA)は、2004年子ども法で「地方当局」(LA)と改称することになった。この改革を実効化すべく、2007年12月に「子ども・学校・家庭相」は、2020年を目標に子どもの教育・健康・福祉政策の大綱的振興計画を定めた「子どもプラン：輝かしい未来の建設」を公表し、ここで家庭、子ども、青年のニーズを中心に据え、アウトカム指標と結び付けられた統合的な政策遂行を目指すことになった。

ここでは、高度な教育水準は国際競争力を強化し、社会全体の未来の鍵となるとして、教育を最優先課題とし、教育政策の対象領域を隣接する社会サービスを包括する行政改革を断行した、英国ニュー・レーバー政権の教育政策・教育行政の変革の動きとその特徴を明らかにする。我が国においても内外の変化に対応した教育政策・教育行政の新たなパラダイム構築が喫緊の課題となっているが、英国を発信源とする教育政策の変革の動向は、WTO、OECD、世界銀行などの国際機関や多国籍企業を媒介にグローバル化の潮流に乗りながら世界的規模で拡大していることに注目したい。

(2) 市場化政策の継承と公私協働

公私協働の直接的な淵源は、1980年代以降の戦後福祉国家政策の大転換を図ったサッチャー改革や歳出削減、規制緩和、減税など「小さな政府」を目指したレーガノミックスと呼ばれるレーガン大統領の経済政策に求められる。比較教育学のR.カウエンは、民主化に関与する様々な政治アクターの戦略的な相互作用に力点を置き、権威主義体制から民主主義体制へと転換する、短期的なプロセスを分析対象とした「移行の学」の理論を用いて、サッチャー改革を捉えた。それは旧国家機構・社会経済体制・政治制度の崩壊と新

たな体制への再建変革を指すのであり、その過程で教育への期待はシンボリックで再構築の可能性を示す言説である1)。

サッチャー改革の特徴は、公共サービスの市場化や民営化、中央集権化である。教育政策においては、前二者との関わりで1988年教育改革法による国庫補助学校の設置、及び1994年創設のスペシャリスト・スクールが、また後者との関わりでナショナル・カリキュラムの創設とその管理にあたる教育水準局の設置、並びにクアンゴや準政府機関による統制に現れている2)。

1997年、労働党は「ニュー・レーバー、新生ブリテン」をマニフェストに掲げ3)、中道左派の価値観のもとに社会経済の変革をめざす「第三の道」による刷新を標榜した。この「新しい中道」がサッチャーのニュー・ライトをどう継承しているか、あるいは変革しているのかについては様々な論争がある4)。公教育政策を見ると、ニュー・レーバーは市場原理・競争原理を継承しながら、社会的な正義や公正、包摂、弱者救済を試みている。またサッチャーが家父長的な家族や強い国家を強調したのに対し、ブレアは「コミュニティ」のレトリックを多用している。

しかし実際には、ニュー・レーバーは市場化、民営化、中央集権化を保守党以上に進めており、このことは政権交代当初、保守党とは異なる新たな政策を提起した同党のレトリックである革新的要素のインパクトを極めて制約することにもなった5)。

保守党政権下で導入された国庫補助学校は廃止されたが、代わって地方教育当局から同様の補助金を得て法人により管理される地方補助学校が設置され、またスペシャリスト・スクールやナショナル・カリキュラムは継続されている。それ以上にニュー・レーバーは、私的セクターやボランティア・セクターとの協働により中等学校カテゴリーの一層の多様化を図っている。保守党時代のシティ・テクノロジー・カレッジを継承し、かつテクノロジー、語学、スポーツ、芸術などカリキュラムの専門主義によるスペシャリスト・スクールの拡大を進め、さらに英国教会、ローマカトリック、ユダヤ、ムスリムなどの信仰学校、他の公営立学校や大学などのほかに民間やボランティアな団体の後援を得て設置され独立セクターに分類されるシティ・アカデミー、地方補助学校が学校を支援するために公益法人を設立し運営されるトラスト・スクールは、法的には公営学校のスタイルをとっているが、実質的に独立学校の形態に近似した性格を強く持っている6)。

その一方で、公教育部門に民間企業の経営理念やスキルを導入することによって行財政の効率化・活性化を図ろうとする、いわば市場開放型のNPM導入の弊害への反省から、

ニュー・レーバーは学校経営の改善にむけて外部の私的セクターやボランティア・セクターと公私協働による変革経営を展開している7)。英国財務省の文書『公私協働：政府のアプローチ』によればニュー・レーバー政府は公私協働の手法を公共サービスの現代化や質向上、さらには国際競争力の強化をねらった政府戦略の中核に位置付けている8)。ねらいは民間セクターやボランティア・セクターの潜在力やスキルを公的セクターと結び付けることによって公共サービスの質の向上と供給の多様化を図ることである9)。

こうして行財政改革の中から生み出された公私協働は、保守党政権の1992年に導入されたPFIの要素を含みながら、公的セクターと私的セクターのそれぞれの長所を効果的に生かしつつ役割分担することによって事業推進に当たるもので、コストの削減とサービスの質の向上を重視する「付加価値最大化」を理念とした。この理念をもとに教育サービスに関わる公私協働の形態は、第1に管理業務の民間委託（地方教育当局の経營業務委託、学校監査・施設管理、学校事務など）、第2にPFI（民間資金による学校など公共施設の建設や運営代行）、第3に狭義の公私協働（CTC、教育改善推進地域EAZ、シティ・アカデミーなど私的セクターの投資・経営ノウハウの活用と公的資金の協働による事業）、第4に包括的外部委託（民間による問題校・問題地方当局の経営委託）などに及ぶ。こうして公私協働は教育組織形成の中核部分に関わるようになってきたが、特に成績の振るわない学校や管理運営に課題を抱える地方当局と結び付けられた救援モデルとして活用されてきたのである。

ニュー・レーバーの公私協働の施策は、実務的側面を持ちながらも、行政、企業さらには住民が主体的に連携し、行政サービスの供給の独占を打破しつつ新たな社会や公共空間の構築に繋がるものとしてその意義は大きい。

(3) ネットワーク・ガバナンス

ニュー・レーバーの「コミュニティ」とは、家族や近隣・地域の集団だけではなく、宗教、価値観、道徳的心情などを共有する広い意味のアソシエーションも含まれている10)。ニュー・レーバーにとってコミュニティは、政府と市民社会の協力関係を築くための「第三の道」の政治的拠り所として重要な意味を持っている11)。政権奪還当初、深刻な貧困や社会的排除の問題に対応するために、「都市改善チーム」が編制され、都市再生に向けて総合的な改革プランが示された。ここでは公共財の提供に係わる機構とメカニズムの構築に当たって、国・自治体などの政府組織のみならず企業、民間営利団、NPO、市民組織など多様なアクターが相互に連携協力し、対

抗的な相補性の仕組みを如何に包括するかが議論された。そして公私協働による組織体が、それぞれの特徴と長所を活かしながら他の組織とのネットワークにより課題解決にあたる時、より柔軟かつ効果的に公共的課題に取り組むことのできる「ネットワーク・ガバナンス」が指向されたのである12)。

ネットワーク・ガバナンスには、政策課題の解決にあたって政府・自治体等の公的セクター中心のヒエラルヒー型官僚制に代わって、公的セクターに加えて企業・民間などの私的セクター、NPOや市民のボランティア・セクターの間での相互作用による意思決定が期待される。そしてネットワーク・ガバナンスは、コミュニティの社会的包摂を実効化するために、自己組織的なアクターやプレーヤーの関与、パートナーシップへの信頼、公共的な価値を高めるために非政府組織の活用、さらには多様で革新的なビジネス関係といった、新たなモデルで運営されることになる。従って政府は伝統的な公務員に頼らず、むしろ公共の仕事を行うためのパートナーシップ契約や提携といったものに依存する13)。

ネットワーク・ガバナンスは経済的な困窮地域に集中的に公財政を投じて教育成果の向上に焦点化した教育優先策において実施された。代表事例は、教育特区の指定による教育改善推進地域（EAZ）の事業である。EAZは、第一次ニュー・レーバー政府の公私協働により実施された教育改善の総合的プロジェクトとして、教育におけるガバナンス改革や教育行政機関再編に繋がる社会的実験として意義がある。この特徴は、第1にガバナンスの形態にある。その組織形態において公的セクター、民間セクター、ボランティア・セクターの多層的かつ統合的組織、さらに政府の関係省庁合同機関や非政府組織とも共同して地域課題の解決に当たる。第2に地域コミュニティを基盤とする学校間ネットワークの構築である。社会的、教育的排除を個人や家庭の病理として捉えるのではなく、政治経済と文化認識のレベルでの排除と認識し、社会資本の充実がコミュニティの共感を強め、信頼性を高めることによって社会的かつ経済的福利の増進を図ろうとする。第3に国と市民社会の相互乗り入れにより、両者の境界設定を不明瞭にしている点にある。EAZは家庭と地域コミュニティを包摂することで脱制度化を図り、かつ学校機能の一部を家庭や校外に移し、親もその協力者としてボランティアな活動を奨励される。かくて子どもの教育について親を包摂することは、福祉の提供者と受給者といった境界をなくすことにも繋がる14)。

このほかにも2003年に始まった大都市部の中等学校改善事業の「ロンドン・チャレンジ：ロンドン中等学校の変革」がある。この

事業はロンドンの総合的な教育制度改革により学習と創造の世界的な主要都市を目指して、政府、学校、都市区のパートナーシップと中等学校の水準向上を目的とする政策であり、ロンドン全域のすべての学校を対象に、貧困児童への個別支援や教師の専門的資質向上支援、生徒の放課後指導や地域への学校開放により水準向上とコミュニティ支援をねらった拡張学校を内容としている。

第二期目の2002年教育法で規定された、連合理事会を組織して学校経営にあたる学校連合もガバナンスを考える上で重要である。EAZも学校連合の施策も、私的セクターの支援を重視しながら、社会経済的な地域課題の解決と学校経営の安定化、協同化とを結びつけ、優れた教育実践や教育経営の手法の共有化を図り、学校間ネットワークを構築するものである。EAZの指定による社会包摂や協働を理念とする、思索の連結の考え方は、コミュニティの共通課題に対して公・私・ボランティアの各セクターが一体となって解決に当たるといったガバナンスに結びつく。また学校連合は、地域の多層的なステークホルダーが合同で政策決定に当たるといった点でEAZの実践から発展した施策であり、付加価値最大化の観点から単独の校長や学校理事会よりも共同や交流による集合的取組みが学校改善をより効果的に進めるとの判断から、学校理事会改革に焦点づけられている。

教育に関わるネットワーク・ガバナンス改革は、水平的な組織間ネットワークにより情報や成果の共有化を図ると共に一体的なサービス提供のために複数の政府機関が協働化する傾向を強める。ここに統合された公共サービスを効果的に提供するために多層的な省庁を統合する協業型政府が構成される。これは縦割り行政の弊害を取り除き、政府機関が情報を共有し横断的で優れた連携協力や協働事業を追求する点にメリットがある。

(4) 「子ども・青少年」行政の協業化

ネットワーク・ガバナンスによる貧困地域の学校改善の取り組みは、学校内における個人間の経済格差に伴う劣位を必ずしも解消できない。「子どもの貧困」は減少傾向にあるものの乳幼児の死亡率、GCSEの達成率、パキスタンやバングラディッシュ出身の子どもの低い生活水準など、低所得者層の子どもの高所得者層の子どものライフチャンスのギャップは縮まっていない15)。そこで個々の児童生徒のニーズと課題に見合ったカリキュラム、教授方法、学習評価、ICT、教室での進歩を考慮して、それらを子どもたちに普遍的に提供する「個別化された学習」が提起された16)。

しかし、個別化された学習の実現には、貧困地域の学校改善支援によりコミュニティの信頼、規範、ネットワークの回復と共に、

質の高い教育提供により効果を高めるために、個々人の初期的な困難と障害を除去することが前提となる。その契機となったのはヴィクトリア・クリンビーの幼児虐待死(2000年2月25日)の公的調査にあたったラミング報告(2003年1月)である。同報告書は危機に立つ子どものソーシャルサービス、ヘルスケア、警察行政との連携や専門職の間での責任体制確立の必要性を勧告した。政府は同年6月に子ども、青年、家庭の教育及びソーシャルサービスを所管する「子ども・青少年・家庭閣外相」を新設し、9月には緑書『すべての子ども大切に』を公表し、ここにおいて子どもの健康、安全、学力達成、積極的貢献、経済的福利の達成を行政の5つのアウトカムの基本指針とした。

緑書を受けた「子ども法2004」は、子ども事務に関する包括的アプローチを規定し、「子ども・青少年」関連施策の協業化を促進する多機関相互協力事業プログラム開発を具体化した。同年末の『すべての子ども大切に：子どものための変革』は、教育技能相、保健相、労働年金相はじめ関係大臣16名の署名により同法実施のスケジュールと子ども・青少年関連事業に係わる地方行政の改革プログラムの枠組みを示した17)。改革の主要ポイントは次の通りである。第1に「子ども・青少年」の政策カテゴリーを設けて、教育のみならず福祉・労働・医療・警察など隣接する事務領域と再編統合を図り、学校教育を基盤とする「子ども・青少年」の支援とケアに関する事業の統合化・一体化・協業化を図ったこと。第2にこの結果LEAは廃止され、実質的に子ども関連業務を司る当局となったこと。子ども関連業務局長は、教育行政と共に子どもの社会事業について専門的応答責任、各種事業提供者とのパートナーシップ形成、文化及び実践改革のリーダーシップを担う戦略的ディレクターとして位置付けられたこと。第3に5つのアウトカム指標(子どもの健康、安全、学力達成、積極的貢献、経済的福利)を明示し、施策や事業の実施により発生する効果や成果を最優先としたこと。第4にOFSTEDの学校査察は、子どもの健康、安全、学力達成、積極的貢献、経済的福利の達成の5大指針に基づいて広範に実施されることになり、その結果学校は学業成績のみならず子どもの状況をホリスティックに把握しなければならなくなったこと。第5に学校は「拡張学校」として児童生徒の早朝・放課後の活動やコミュニティの社会活動へと多目的に使用されるようになったこと。「子どもセンター」は就学前の乳幼児の教育とケア(educare)、家庭支援、健康、雇用支援などのサービスを総合的に提供する組織として機能することになった18)。

「子ども・青少年」政策の目標達成にあた

って、それと関係する専門職、ボランティアあるいはコミュニティ・セクターのサービス提供者などから構成される「子どもトラスト」は、職員間の糾合、実施過程の統合、システム統合、機関相互協力のガバナンスを実現する上で主要な触媒と見なされる。政府は、子ども、青少年、家庭の福祉向上に結びつく機関相互間の協働を達成するために、「子どもトラスト」の役割を重視し法制上の指針を示している。協働の義務をコアとする形態は、①子ども中心、アウトカム重視の考え方、②専門職の領域や既存の機関ではなく、子ども、青少年、家庭をもとに組織された事業提供の最前線での統合化、③事業提供のプロセスの統合化、④統合化戦略、⑤機関相互間の協働のための強固なガバナンスである。

地方当局における「子ども・青少年」関連施策の協業化は、ソーシャルワーカーとしての現場活動と乳幼児期研究チームに参加した実績をもつマッカラックによると次のようである。それによれば機関相互協力による協働の考え方は従来からあるが、これまで問題はむしろ執行過程における機関相互間の不調和にあった。すなわち縦割り行政の弊害があった。調和を快復するためには、子どもの保護の問題に対する専門職や関係諸機関が情報と責任を共有することにある(19)。

(5) 英国モデルの行方と日本への示唆

ネオ・リベラルの公教育政策は、学校選択や多様化、市場化政策や規制緩和により、個々の学校は競争的環境の下で自主性・自律性・個性の創出を強いられ、制度的紐帯を欠くアトム化を進行させた。それに対しニュー・レーバーは、グローバル化や知識基盤社会への移行にあって、教育政策を国家戦略の重要課題として位置付け、公私協働やそれぞれの学校の特質を生かしつつ相互に連携協力を築き、支援と挑戦により公共的課題に取り組む新たなルール作りとサポートシステムの構築を目指した。しかし「教育システムを一人ひとりの子どものニーズや成長に合わせて、世界で最も優れた場所を築いて行くこと」といったECMの理念は、これまでの制度的枠組みやガバナンスを重視する改革から、子どもや青少年の抱える諸課題に包括的に対応できる責任体制の構築へと視点を転換することになった。「子ども・青少年」といった世代区分を行政機構改革に反映させたことは、未来を担う世代の抱える課題がいかに深刻で解決困難であるかを象徴し、さらに従来の縦割り行政の間隙に生じた事件を契機に、子ども行政・青少年行政として包括的、一体的、協業的に取り組む「関係機関の相互協力の原則」を具体化することになった。

その一方で、中央、地方当局のいずれからも education の文言が削除されたことは、教育行政の対象領域の縮小ではなく、むしろ学

校を中心とする新たな教育対象領域の創出であり、同時に教育における公共性空間の新たな環境形成への始まりを意味するものである。また教育・福祉・労働・医療・警察などを包括する「子ども・青少年」行政に伴う組織の肥大化と私的セクターの参入で、再び関係機関相互のガバナンスにおいて民主性と公共性を如何に担保するかが課題となる。こうして英国は教育政策において、水平的次元で公私協働やネットワーク化による相互作用と、また垂直的次元では世代ごとの公共サービスの統合化と機関の協業化によるダイナミックな教育行政機構改革を推し進めている。しかも教育を国家戦略の最優先施策と位置づけると同時にそのアイデアや施策を国内のエイジェンシーや民間教育産業、OECDなどの国際機関を通じて、先進諸国や途上国にその成果を発信している。その手法は公的セクターの規制緩和で民間の参入を促したり、あるいは公的セクターのエイジェンシー化によって、公教育をビジネスとしての教育へと転換し、海外諸国に国際的ネットワークを張り巡らせて教育のコンサルテーション事業を展開するものである(20)。

我が国の子どもの教育を取り巻く状況は必ずしも英国と同一ではないが、少なくとも幼保一元化をめぐる省庁間あるいは部局間セクショナリズムや青少年の職業教育をめぐる省庁間の縄張り争いなどの組織的課題を考える上で、あるいは客観的・科学的な根拠資料に基づき、アウトカム指標をベースとした教育振興基本計画を策定する上で示唆を与えてくれる。

[注]

- 1) Cowen, R., Comparing Futures or Comparing Pasts?, In Crossley, M. and Jarvis, P., Comparative Education for the Twenty-first Century. Special Number of *Comparative Education* 36(3) 2000.
- 2) 宮腰英一「イギリスのニュー・パブリック・マネジメントと教育行財政改革」『日本教育行政学会年報・26』2000年10月
- 3) Blair, T., *New Britain, my vision of a young country*, Fourth Estate Ltd., 1996
- 4) Lawton, D. *Education and Labour Party Ideologies 1900-2001 and Beyond*, RoutledgeFalmer, 2005, 145ff.
- 5) Whitty, G., The Legacy of neo-liberal school reform in England, 2 June 2007. 日本教育学会主催の講演より
- 6) 宮腰英一「英国公立学校のトラスト・スクール構想」『公私協働とネットワーク化による教育運営サポートシステムの構築に関する国際比較研究』平成16~18年度科研費基盤研究A、中間報告書、平成18年3月
- 7) 宮腰英一・若林直樹・梶間みどり「英国における官民協働による学校経営変革支援政

策の特質』『日本教育行政学会年報・30』2004年10月

8)HM Treasury, *Public Private Partnerships, The Government's Approach*, 2000, p. 8.

9)IPPR, *Building Better Partnerships, The final Report of the Commission on Public Private Partnerships*, 2001, p.17

10) 齋藤純一「『第三の道』と社会の変容」日本政治学会編『年報政治学 2001』岩波書店、2002年、149頁

11)A. ギデンズ (佐和隆光訳)『第三の道』日経新聞社、1999年、139頁。

12)Duit, A. & Galaz, V., Governance and Complexity -Emerging Issues for Governance Theory-, *Governance: An International Journal of Policy, Administration and Institutions, Vol. 21, No. 3, July 2008*,

13)ゴールドスミス, S、エッガーズ, W. D. (城山英明他訳)『ネットワークによるガバナンス: 公共セクターの新しいかたち』学陽書房、平成18年

14)宮腰英一編『イギリスの「教育困難校」の再生施策にみる公教育政策の転回』平成11年度~12年度科研費基盤研究B(2)海外学術調査 研究成果報告書 平成13年3月

15)Fabian Society, *Narrowing the Gap, The final report of The Fabian Commission on Life Chances and Child Poverty. 2006*

16)Milband, D., Opportunity for all, targeting disadvantage through personalised learning, *New Economy*, 2003, pp224-229.

17)HM Government, Statutory guidance on the roles and responsibilities of the Directors of Children's Services and Lead Member for Children's Services, 2005

18)Cheminais, R., *Extended Schools and Children's Centres, A Practical Guide*, Routledge, 2007

19)McCulloch, M., Integrating children's services: the case for child protection, in Siraj-Blatchford, I., et als (eds.) *The Team around the Child: Multi-Agency Working in the Early Years*, Trentham Books, 2007. p. viii)

20)Ball, S. J., *Education plc: Understanding private sector participation in public sector education*, Routledge, 2007

*以上、宮腰英一「英国の教育行政の今日の変容ー英国モデルの示唆ー」『日本教育行政学会年報 34』2008年に掲載した論文を基に作成した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に

は下線)

[雑誌論文] (計6件)

①泉山靖人・背戸博史「地域人材育成施策における協働体制の構築過程」『東北教育学会研究紀要 12』2009,15~28頁,査読有

②背戸博史・泉山靖人・吉原美那子・宮腰英一「ネットワーク型支援体制による地域人材育成の現状と課題ー日英の事例調査を通してー」『教育制度学研究 15』2008, 79~96頁,査読無

③宮腰英一「英国の教育行政の今日の変容ー英国モデルの示唆ー」『日本教育行政学会年報 34』2008, 40~54頁,査読有

④宮腰英一「生涯学習施策における公共セクターの転換 (討論とまとめ)」『教育制度学研究 14』2007, 82~84頁, 査読無

⑤泉山靖人「生涯学習施策の指定管理者としてのNPOの諸相」『教育制度学研究 14』2007, 79~82頁,査読無

⑥背戸博史「公共セクターの転換と財団の今日的課題」『教育制度学研究 14』2007, 76~79頁,査読無

[学会発表] (計3件)

①吉原美那子「ネットワーク型支援体制による地域人材育成の現状と課題ー日英の事例調査を通してー」日本教育制度学会 2008年11月11日 東京学芸大学

②宮腰英一・若林直樹・吉原美那子「英国ネットワーク・ガバナンスによる教育支援システムの構築」日本教育行政学会, 2008年10月12日 東京大学

③ Eiichi Miyakoshi, Public Private Partnerships and the networking in education as a national strategy: Japan and England, WCCES XIII, 2007年9月5日 Sarajevo University

6. 研究組織

(1) 研究代表者

宮腰 英一(MIYAKOSHI EIICHI)
東北大学・大学院教育学研究科・教授
研究者番号: 50166138

(2) 研究分担者

森田 朗(MORITA AKIRA)
東京大学・公共政策学連携研究部・教授
研究者番号: 80133433

大桃 敏行(OMOMO TOSHIYUKI)
東北大学・大学院教育学研究科・教授
研究者番号: 10201386

高橋 寛人(TAKAHASHI HIROTO)
横浜市立大学・国際総合科学研究科・教授
研究者番号: 10188047

若林 直樹(WAKABAYASHI NAOKI)
京都大学・大学院経済学研究科・教授
研究者番号: 80242155

(3) 連携研究者

なし